

市報

おおいた

59. 4.15

No.907

編集と発行

大分市荷揚町2番31号

大分市秘書広聴室広聴広報課

(☎34-6111)



春の味覚、竹の子のシーズン。

ここ、黒仁田の後藤勝己さん宅の裏山でも、落ち葉の間から竹の子がかわいい顔をのぞかせていた。

50年ぶりの寒さのために遅れていた竹の子も、桜の開花とともに、食卓ににぎわし、あのコリッとした歯ごたえが食欲をそそってくれる。

大分市民の誓い

風光り水澄む郷、西洋文化の花開いた豊の国大分市は「緑あふれる豊かな人間都市」をめざしています。

私たち大分市民は、このまちに限りない愛着と誇りをもち、よりよいまちづくりのため、次のことを誓います。

1. 自然を愛し、緑豊かなまちをつくります。
2. 働くことに喜びをもち、活気に満ちたまちをつくります。
3. みんなで助けあい、心のかよう福祉のまちをつくります。
4. ふるさとを愛し、笑顔でふれあう住みよいまちをつくります。
5. 広く世界に目をひらき、文化のかおるあしたのまちをつくります。

—— みんなでよりよいまちづくりのため、この誓いを守りましょう。 ——

59年度会計別予算

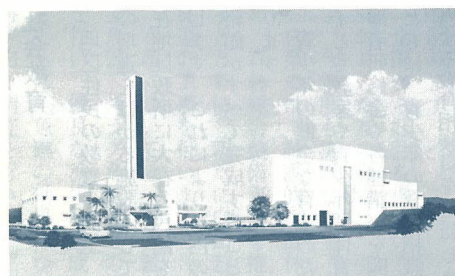
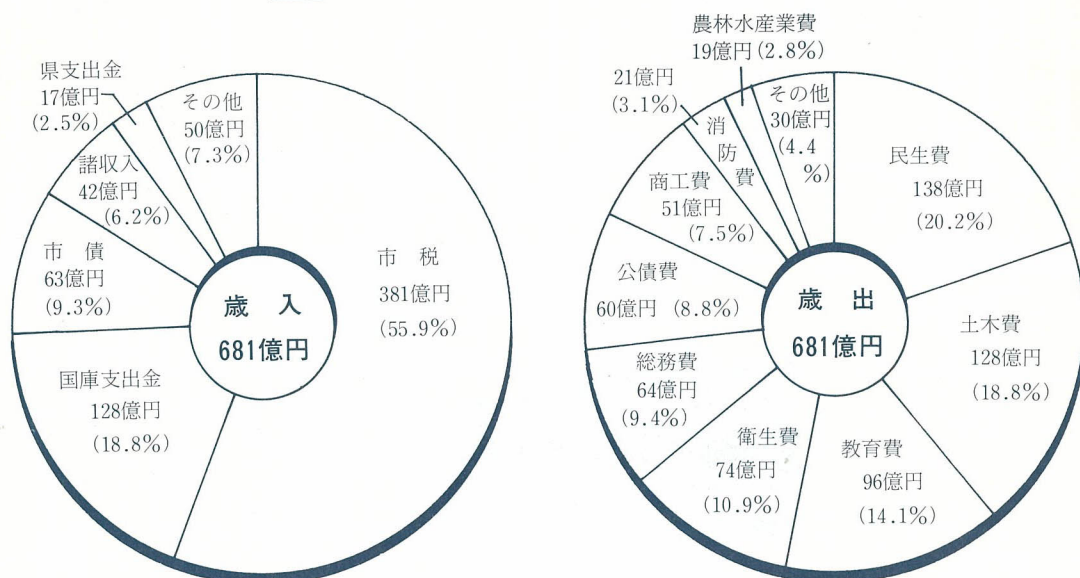
一般会計	681億円
特別会計	315億円
水道事業会計	60億円

合計 1,056億円

心豊かな

59年度予算

一般会計歳入歳出予算



(仮称)東部清掃工場完成予想図

清掃
快適でうるおいのあるまちづくりをするため、クリーン・グリーン作戦を展開し、有価ごみ回収運動や空きかん対策などクリーンな都市づくりを行ってきたいところです。

今年度はさらに意識の高揚を図って、都市環境の美化、緑化についての体験発表やパレードを行う「おおいたクリーン・グリーン大会」を開きます。

三大事業の一つである(仮称)東部清掃工場については、これ

生活環境の整備
緑あふれる
快適な都市を

までに、工場用地の買収、造成工事を終え、いよいよ本体工事に着手したところです。

62年3月までに完成の予定で、これが完成しますと、1日3百トンのゴミを処理でき、福宗清掃工場と併せて6百トンが処理できるようになります。

斎場
三大事業の一つである新斎場は、大南地区竹中に建設の運びとなり、今年度は、用地購入費として債務負担行為を措置しました。

住宅

明治北団地および小原団地に95戸を建設し、(仮称)東浜住宅で24戸の建替えを行います。

また、既存住宅の住環境整備として、5カ年計画で営繕工事を行います。

消防・救急対策

ろうあ者のため、緊急通信用ミニファックスを設置し、救急体制の強化を図ります。

さらに、救急現場の早期確認と救急活動、警防活動のために、最新鋭の救急業務用地図検索装置機器を設置します。

(次頁へ続く)

人間味あふれるまちを

～総額は約1,056億円～

市民福祉の向上 生きがいと心の ふれあいのある都市を

3月9日から開かれた第1回定例市議会で59年度予算が決められました。

一般会計は681億円、これに、特別会計、水道事業会計を合わせると、総額1千56億円となります。

今回の予算は、市民福祉の向上、生活環境の整備、教育文化の向上、都市基盤の整備、産業の振興の5本の柱を基本に編成しました。

(数字は概数)

お年寄りのために
病気で入院治療を受ける70歳以上のお年寄りに、「やすらぎ見舞金」を差し上げます。

また、ひとり暮らしのお年寄りに、親睦と交流を深めてもらうため、大分市民いこいの家やすらぎに招待するとともに、在宅寝たきり老人に差し上げる見舞金を大幅に引き上げます。

老朽化した鶴崎老人いこいの家を改築するとともに、老人いこい室建設補助金を大幅に増額

子どもたちのために

保育所のテラスのすべり止めや調理室の改造など、施設の充実を行います。

また、私立認可保育所運営費



ひとり暮らしのお年寄りを招待する「やすらぎ」

します。そして、老人居室整備資金の貸付けや老人クラブの活動の助成も引き続き行います。

心身障害者のために

心身障害者福祉手当、心身障害者医療費の助成および身体障害者の相談業務などの事業を行います。

新規事業として、精神薄弱者(児)を持つ家庭での就学、就職などの相談業務を委託するほか、精神薄弱者の自立心を培うため、一般家庭から通勤する通勤ホームの委託を行います。

また、ろうあ者のため、ミニファックスを設置し、相談業務を行います。

保健医療

成人病の予防、健康増進などの健康に関する知識の普及のため各種講座や講演会を開催するとともに、成人病検診の受診者に対し、健康手帳の配布や健康相談、健康調査などの事業を行います。

また、救急医療体制を充実するため、救急用医療機器デジタルラジオグラフィシステムの導入を助成します。

59年度の主な事業

- ◎やすらぎ見舞金
- ◎ひとり暮らし老人交流会
- ◎精神薄弱者通勤ホーム委託
- ◎消防救急業務用地図検索装置導入
- ◎鶴崎老人いこいの家改築
- ◎大在公民館建設
- ◎文化会館大ホール客席および防災設備改修
- ◎総合コミュニティーセンター建設
- ◎大分市史編さん事業
- ◎志村中小企業工業団地分譲促進融資預託金制度
- ◎ムッチャン平和祭り
- ◎大分・武漢友好都市締結5周年記念事業
- ◎(仮称)東部清掃工場建設
- ◎葬斎場用地購入
- ◎公共下水道事業
- ◎小中学校の増改築
- ◎市営住宅建設

公園と緑地

畑中公園運動施設プールは、60年度までの継続事業で建設を行っています。

畑中、裏川公園、家島緑地の用地買収および整備を行うとともに、新たに大道、推迫児童公園の整備を行います。

特に、裏川公園の武漢の森については、武漢市との友情のシンボルとして「知音亭」に引き続いて、「古琴台大門」の建設と造園の整備を行います。

また、緑化については学校や公共施設の緑化をはじめ、緩衝緑地の整備を行うとともに、新たに大津西新地通りにフラワールードを設置するほか、フラワーポットによる四季の花を咲かせる都市づくりをします。



完成した「知音亭」

下水道

雨水対策として、長浜弁天雨水幹線ほか6本の布設工事をする

るほか、猪野高松汚水幹線ほか4本の布設工事を行います。

教育文化の向上 心の豊かな 育つ都市を

学校教育

また、原川終末処理場および宮崎終末処理場の拡張工事を引き続き行います。そして、新たに弁天終末処理場の拡張工事を2カ年の継続事業として行います。

都市下水路については、古国府都市下水路ほか10都市下水路の整備を行うとともに、猪野排水路ほか17排水路の整備を行います。

上水道

今年度から新たに、浄水施設整備事業を3カ年計画で実施します。今年度は横尾浄水場に薬品注入設備の新設を行うほか、市内各地で、配水管の布設工事を行います。

また、第4次拡張事業で、計画されている浄水場の建設に備えて、地質調査を行います。

公害対策

大気汚染監視測定機器および大気監視測定車搭載機器などの整備を行い、監視体制を強化します。



増築する豊府小学校

用地では、桃園小学校および滝尾中学校の屋内運動場用地を取得するとともに、植田東中学校の運動場および川添小学校の校地拡張を行います。

また、高田小学校、戸次小学校、大在中学校の給食施設整備を行うとともに、上野共同調理場に廃水処理施設を建設します。

社会教育

地区住民の教養の向上、健康の増進をはかる施設として、大在地区政所に大在公民館を建設します。これにより市内の6連絡館がすべて完成することになります。

青少年の健全な育成のため、子ども教室や青少年団体育成指導者研修会や各種講座を開くとともに、青少年の教育相談を担当する教育相談員を増員します。

刻のある都市づくりを行うとともに、ムッチャン平和像建立1周年を記念して、8月12日にムッチャン平和祭を行います。

市民文化

市民芸術劇場として、演劇公演を行うほか、市民芸術展覧会や市民音楽会、文化講演を行います。

文化財については、豊後国分寺跡地の整備計画を作成し、毛利空桑旧宅および塾跡の整備を行います。

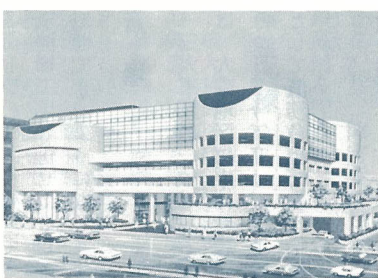
また、うるおいとやすらぎのある都市をめざして引き続き彫



ムッチャン平和像

市民体育

8月に開催されるミニ国体および九州選手権大会のため、各種競技の器具の整備を行うと



総合コミュニティセンター完成予想図

道路

市道については、公共事業として、大分港賀来線ほか5路線と、新たに九州横断自動車道に関連して金谷迫机張原線の用地買収を行います。街路事業として、萩原田原線ほか10路線を整備します。

また、道路新設改良および舗装などの単独事業費を増額計上

都市基盤の整備 都市の活動を支える 機能的な都市を

大分市史編さん

新大分市発足20周年記念事業の大分市史の編さんを62年度完成をめどに取り組みます。

38万都市としての歴史的経緯を明確にするとともに、なくなりつつある史資料の収集、整理保存を行うものです。

し、生活道路を重点的に整備します。

九州横断自動車道、北大道路、大分南バイパスについては、国県に建設促進を働きかけます。



大分港賀来線

河川、橋りよう

河川については、準用河川の戸無瀬川ほか7河川の整備と臨時河川の鶴瀬水路ほか8水路の整備を行います。

橋りようについては、舟本橋は、本設計に着手するとともに、取り付け道路の用地買収を行います。

また、広瀬橋については、引き続き用地買収を行います。

区画整理

坂ノ市、下郡区画整理事業を引き続き実施するとともに、三佐区画整理については、換地計画および街区測量を行います。

また、新たに、細地区の調査費を計上しました。

産業の振興

豊かな生活を支える
活力ある都市を

商工業

中小企業の健全な発展のため、共同化、協業化、設備の近代化などの施策を行うほか、都市機能に合った工場配置を行うため、新たに志村中小企業工業団地分譲促進融資預託金制度を設け、分譲を促進します。

また、地域の特性を生かした魅力ある商店街づくりのため、経営指導および相談業務などを行うとともに、テクノポリス母都市として、産、学、官の協力体制による高度技術開発研究所建設に対し、助成を行います。

観光

市民のレクリエーションの場である九六位山キャンプ場の整備を進めるとともに、市内の石仏、史跡を見学する史跡めぐりバスを引き続き行います。

また、4百年の伝統を誇る本場鶴崎おどり大会をはじめ、梅まつり、ふじまつり、大分七夕まつりなどを行うとともに、大野川河下り大会を行います。

農政

農業近代化のため、ほ場の大型化、集団化を図り、ほ場整備事業を行うとともに、農場や排水路の整備を行います。

園芸では、これまで施設利用型農業を実施してきましたが、さらに、施設の大規模化、自動化に積極的に取り組み、産地の育成と経営規模の拡大を図ります。

畜産については、引き続き、高能力乳牛増殖対策事業を行うとともに、転換水田に飼料作物の作付けを行い、効率的利用を促進します。

さらに、大雪による被害対策として、施設野菜花き拡大対策事業を行うとともに、自立経営農家育成資金貸付金制度の充実を図ります。

全国から好評を得ている「故郷おいた友の会」は、引き続き、今年度も実施します。

林業では、計画的な造林のため、森林総合整備事業を推進するとともに、新たに白山若山線林道の工事を行います。

水産については、引き続き並型魚礁、スラグ魚礁などの投入を行い、優良な漁場を造成するとともに、魚礁の効果について科学的な調査を行います。

国際交流

大分・武漢友好都市
締結5周年記念事業

武漢市との友好都市締結5周年を記念して、各種の記念事業を行います。

9月13日、武漢市の友好訪問団を迎え、友好都市締結5周年記念式典を、大分文化会館で行います。

また、中国を代表する武漢曲技団を招き、世界第1級の演技を友好公演します。



武漢曲技団

さらに、武漢市との経済交流、技術交流を深めるために、「湖北省ならびに武漢市商品展覧会」を開催し、武漢市の特産品、工芸品、食料品の展示、即売を行います。

相互訪問事業では、武漢市から企業管理や服飾の専門視察を目的とした、実務者グループ10人が来分します。

また、4月から1年間、語学研修生として、両市職員を相互派遣します。

固定資産税 計算例 都市計画税

●土地（200㎡の住宅用地）

評価額が56年度までは150万円であったが、57年度の評価替えで、200万円となった場合。

固定資産税

59年度評価額 $\times \frac{1}{4} = \frac{2,000,000 \times \frac{1}{4}}{1,500,000 \times \frac{1}{4}} = 500,000 = 1.33$ 倍
56年度課税標準額(56年度評価額の $\frac{1}{4}$) $\frac{1,500,000 \times \frac{1}{4}}{1,500,000 \times \frac{1}{4}} = 375,000$
別表1による負担調整率は1.15倍となります。
従って $375,000 \times 1.15 \times 1.15 \times 1.15 = 570,328 \text{円} > 500,000 \text{円}$
(56年度課税標準額) (57・58・59年度の負担調整率) (59年度課税標準額)
59年度評価額と比較しない方の額が59年度の課税標準額となります。
59年度課税標準額500,000円 $\times$ 税率 $\frac{1.4}{100} = 7,000 \text{円} \cdots$ 固定資産税

都市計画税

都市計画税については、住宅用地の軽減はありません。
59年度評価額 $= 2,000,000 = 1.33$ 倍
56年度課税標準額 $= 1,500,000$
別表1による負担調整率は1.15倍となります。
従って $1,500,000 \times 1.15 \times 1.15 \times 1.15 = 2,281,312 \text{円} > 2,000,000 \text{円}$
(56年度の課税標準額) (57・58・59年度負担調整率) (59年度課税標準額)
59年度評価額と比較しない方の額
59年度課税標準額2,000,000円 $\times$ 税率 $\frac{0.25}{100} = 5,000 \text{円} \cdots$ 都市計画税
年税額 $= 7,000 \text{円} + 5,000 \text{円} = 12,000 \text{円}$
(固定資産税) (都市計画税)

●家屋（125㎡の木造住宅、昭和58年新築再建築費評点数10,000,000点）

10,000,000点 $\times 0.8 \times 0.95 = 7,600,000 \text{円}$
(再建築費評点数) (経年減点補正率) (1点当たり価額) (評価額=59年度の課税標準額)

固定資産税

7,600,000円 $\times \frac{1.4}{100} = 106,400 \text{円}$
(課税標準額) (税率) (通常の固定資産税額)
ただし、この家屋の場合59年度から3年間税額が $\frac{1}{2}$ に軽減されます。
軽減される税額は、7,600,000円 $\times \frac{100 \text{㎡}}{125 \text{㎡}} \times \frac{1.4}{100} \times \frac{1}{2} = 42,560 \text{円}$
(軽減の対象となる面積は100㎡まで)

となり、軽減後の税額は106,400円 $- 42,560 \text{円} = 63,840 \text{円}$ になります。
※4年目からは通常の税額となります。

都市計画税 7,600,000円 $\times \frac{0.25}{100} = 19,000 \text{円}$
(59年度課税標準額) (税率) (都市計画税額)
※都市計画税については新築住宅軽減はありません。

(別表1) 宅地などの負担調整率

59年度評価額 56年度課税標準額	負担調整率
1.3倍以下	1.1
1.3倍を超え1.5倍以下	1.15
1.5倍を超え1.7倍以下	1.2
1.7倍を超え1.9倍以下	1.25
1.9倍を超えるもの	1.3

(別表2) 一般農地の負担調整率

59年度評価額 56年度課税標準額	負担調整率
1.15倍以下	1.05
1.15倍を超え1.3倍以下	1.1
1.3倍を超え1.5倍以下	1.15
1.5倍を超えるもの	1.2

ところで、障害者の能力が十分に発揮されるためには、社会の理解がすすみ、通勤途上や職場の構造的な障壁などが除かれ、社会的不利をなくさなければなりません。

私たちは、一部に障害を持つというだけで、障害者の人たちが

にあらわれているのであって、例えば足が不自由でも話すことや手でする仕事には、十分能力を出すことができるはずで

と、障害者の能力が十分に発揮されるためには、社会の理解がすすみ、通勤途上や職場の構造的な障壁などが除かれ、社会的不利をなくさなければなりません。

障害を持つ人の人権を考えよう

障害を持つ人の人権を考えよう

前回は、暮らしの中で、身体に障害を持つている人たちの人格を認めないような考えを持つたり、誤った行動をとったりする人たちがみられることを中学生の作文を例にして述べました。障害者が障害を持つているというだけの理由で、人間としての当然の願いが、かなえられないようなことがあっている人があつてはなりません。

障害を持つ人の人権を考えよう



の持ち味や人格までも認めないといった誤った考えを改めたり、障害者の暮らしに役立つ施設、設備を整えたりする努力を続けていかなければなりません。

ここに、目の不自由なKさんが障害と闘い、自立の道を歩みながら次のように訴えた文がありますのでその一部を紹介いたします。

目は見えなくても、足が悪くても、「ちえおくれ」であつても、私たちもみなさんと同じ○○くん、○○さんという名前を持つ人間です。たまたま、病

気の害やそのほかいろいろな原因で身体の一部に障害を持つただけなのです。お母さんに甘え、しかられたら悲しくなり、腹がたつたら反抗する人間なのです。……

幸せに生きたいという願いはみんな同じです。私たちは、障害について正しく理解するとともに障害者の社会への完全参加ができるような条件をつくっていくよう力を出し合わねばなりません。



59年度の固定資産税と都市計画税が決まりました。まもなく納税通知書がお手元に届きますので、納期限までに納税されますようご協力をお願いします。

これは、評価替えの第3年度です。評価額は原則として前年度と同じです。しかし、土地は57年度から3年間、負担調整率1.15倍に引き上げられています。59年度はその調整分だけ

固定資産税とは

固定資産税は、毎年1月1日（賦課期日といいます）現在で土地、家屋、償却資産（これらを総称して固定資産といいますが）を所有している人がその固定資産の価格をもとに算定される税額をその固定資産の所在する市町村に納めるものです。

固定資産税を納める人

固定資産税を納める人は、原則として固定資産の所有者です。具体的には次のとおりです。

- 土地 土地登記簿または土地補完課税台帳に所有者として登記または登録されている人。
- 家屋 建物登記簿または家屋補完課税台帳に所有者として登記または登録されている人。
- 償却資産 償却資産課税台帳に所有者として登録されている人。ただし、賦課期日前に所有者として登記（登録）されている

58年中に新築された住宅で次のような場合は、3年間または5年間、固定資産税が2分の1に減額されます。ただし、人の居住の用に供する部分の床面積のうち100平方メートル以下の部分について減額されます。

①3年間税額が2分の1に減額されるもの

延床面積が40平方メートル（1戸建以外の貸家住宅の場合は30平方メートル以上65平方メートル以下の住宅）（計算例参照）

②5年間税額が2分の1に減額されるもの

中高層耐火建築物で、地上階数が3階以上の住宅（1棟の2分の1以上が住宅部分となつて

中高層耐火建築物で、地上階数が3階以上の住宅（1棟の2分の1以上が住宅部分となつているものを含む）のうち1戸ごとの床面積が40平方メートル（貸家住宅の場合は30平方メートル以上65平方メートル以下のもの）。

②5年間税額が2分の1に減額されるもの

中高層耐火建築物で、地上階数が3階以上の住宅（1棟の2分の1以上が住宅部分となつて

納税される方は、便利でお得な前納報奨金制度をご利用ください。

この制度は、第1期分の税金を納める際に、第2期以降の税額を繰り上げて納めていただく、前納分に対して前納報奨金を差し上げる制度です。

この方法で納税すると、税金の納め忘れがなく、納期ごとの手間が省けますし、負担も軽くなります。

報奨金は、納期ごとの前納月数で算定されますので、4月28日までに前納するのが一番お得です。4月28日までに前納される方は、納税通知書の色刷りの欄を使用してください。

なお、指定期日を過ぎると、前納月数が少なくなり、報奨金も減ります。

問合せ先

納税通知書について、不明な点がありましたら、本庁管内の方は資産課税課（☎346111）内線318、鶴崎、大在、坂ノ市支所管内の方は東部資産課税事務所（☎272111）、植田、大南支所管内の方は西部資産課税事務所（☎41406）へ。



名犬「サリー」

わが家の自慢

名犬「サリー」

明礪 3組の3
佐藤 司

市民のひろば

このページは皆さんのページです。あなたのあつちや地域などの話題、自作の絵や写真、書などに住所、氏名、年齢、連絡先を書いて広聴広報課（荷場町2番31号）へお送りください。
わが家の自慢：3百字程度と写真。わたしの作品：作品と簡単な説明文。まちシリーズ：6百字程度

わたしの作品

題名「語らい」

三ヶ田町4組

佐藤萬寿雄

友人と宇佐市の東光寺にある五百羅漢を見物に行った折、ふと目にとまった2体の羅漢が非常に楽しげに会話を交わしているように見え、思わずシャッターを押した写真です。



まちシリーズ①

今年もにぎわった
「畑地区春忘れ慰安会」坂ノ市畑地区
広瀬 幸生

わたしたちのふるさと畑地区は（仮称）東部清掃工場に隣接しており、風光明媚で緑あふれる人情豊かな土地柄です。戸数は11戸、人口は約80人の小さな里ですが、児童や青年など若い人が半数を占め、活力ある地区です。

ここでは、明治42年以来75年にわたり続いている「畑地区春忘れ慰安会」という伝統行事が

あります。古老の言い伝えによると、今の農協の前身である「畑農事実行小組合」の中に貯金部会があり、その手数料を基金として家回りで当番となり始められたものだそうです。

当日は、早朝から全員が集まり婦人部の人々の腕自慢の料理で酒を酌み交わし、歌ったり踊ったりして一日中になぎやかに、そして楽しく過ごしたとのこと。

また、用事などで来た人はどなたでも座敷に上がってもらって、酒をこちそうしたそうです。最近ではサラリーマンが多くなったので、「春のお彼岸の中日」に公民館を会場として、婦人部若妻会の人々の手作りの「ぼたもち」や「魚ずし」などの料理で酒を酌み交わし「カラオケ」でにぎやかにやっています。

特別景品付き「くじ引き」も名物の一つです。台所用品からレジャー用品まで、色んな掘り出し物が「空くじなし」であり、人気をよんでいます。

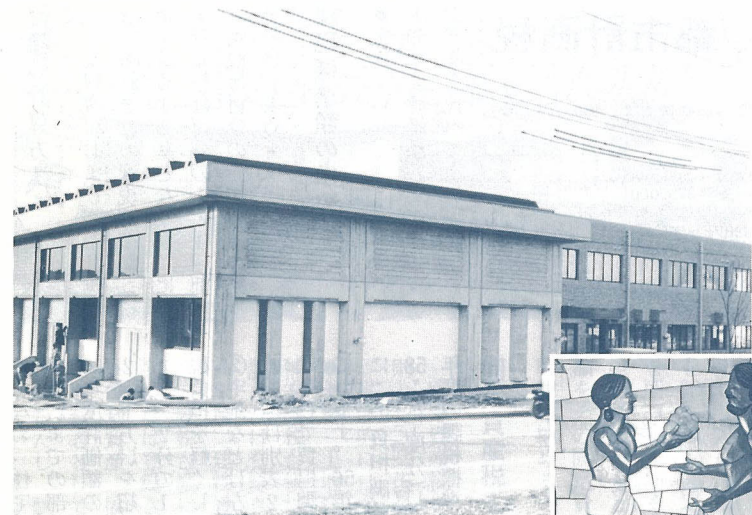
また、暖かくなるにつれてわらび、うど、ぜんまいなど山の幸がたくさん芽を出しています。九六位山キャンプ場も近くです。家族そろってレクリエーションに出かけて来ませんか。



◀ 開館を目前にした坂ノ市公民館

総工費約5億円をかけた坂ノ市公民館は建設工事も終わり、4月27日の開館式を待つばかり。

技術工作室や視聴覚室、集会室などを備えたこの公民館は、空調設備が完備されるとともに照明、採光なども工夫されており、文字通り地区の人たちのコミュニティの場としてその利用が期待されています。



▼ 春の風物詩「府内つつじ祭り」

3月29日から4月15日まで、大手公園で第9回府内つつじ祭りが開かれました。

会場ではつつじの優良品種の展示会や草花などの展示即売、おでん、だんご汁コーナーなどがあり、期間中花や木を愛する大勢の人でにぎわいました。



▲ 消防総合訓練所が完成

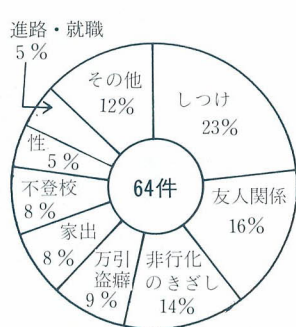
昨年の9月から新貝の大分中央消防署東部派出所裏に建設していた消防総合訓練所がこのほど完成。3月27日に落成式が現地で行われました。

訓練所には、ビル火災や各種災害に備えた本格的な訓練ができるように7階建ての主塔や3階建ての副塔、2階建ての補助塔があります。

式の後、早速隊員たちによる模範訓練が披露されました。



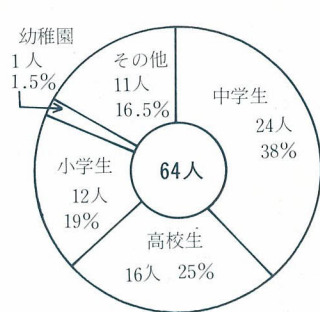
どんな内容の相談が多いですか？
しつけのことが最も多く、次いで友人関係、非行化のきざし、万引・盗癖、家出、登校拒否などとなっています。



たれについての相談が多いですか？
中学生、高校生、小学生の順に多く、「その他」の半数は高校



相談のあとで...
青少年センターには、ここを利用された方々からいろいろな感想が寄せられています。その一部を紹介いたします。



どんな人が相談してきますか？
お母さんが48人と最も多く、次いで指導員や学校関係者が9人となっています。

☆「青少年教育相談」は、勉強のことだけの相談だと思っていました。いろいろな相談も受けてくださるんですね。勇気づけられました。

☆「相談してとてもよかったです。」

☆「こちらが態度を変えたら、子供が素直になりました。もっとこの相談電話をPRしてください。」

☆「悩んでいる人はたくさんいます。ぐちを聞いてくれるだけでもいいのです。」

ひとりで悩まず ダイヤルを!!

☎ 58-3569

「リン、リン」。
「こんにちは。教育相談でございます。どんなお話でしょうか？」
これは、今年1月に大分市青少年センターに特設された専用電話583569です。専任の教育相談員が、この「青少年教育相談電話」で皆さんからの相談をお受けしています。
「ふれあい大分市」における「少年の心をいやす活動」としての教育相談なのです。
そこで、今回は青少年センターの教育相談員瓜生田雅さん（写真）に58年度のセンターの利用状況などを聞いてみました。

58年度の相談件数は何件ですか？
全部で64件ありましたが、その中で電話での相談が56件と9割近くを占めています。残りの8件は、直接センターへ見えたケースです。

また、要望があればこちらから訪問しますので、気軽に相談してほしいですね。



やすらぎ見舞金を差し上げます

市では、59年度から新しく病気などで10日以上継続して入院治療した70歳以上のお年寄りに、健康管理に努めてもらうため、「やすらぎ見舞金」を差し上げます。

▽対象者 市内に住所を有する70歳以上のお年寄りで病気などにより継続して入院治療した人。
▽給付額 入院期間が、10日以上20日までの人：5千円、21日以上30日までの人：8千円、31日以上の人：1万円。
▽給付（申請）場所 福祉課
▽申請日 入院期間が10日以上30日までの人は退院した日以降、31日以上の人：31日以降に申請してください。
▽申請に必要なもの 医療機関が発行する入院日数の判別できる請求書または領収書、入院証明書と健康手帳、医療受給者証、印鑑が必要です。

▽給付条件 ①入院日数は、4月1日からの入院日数です。②

給付日に死亡または転出している場合は給付しません。③給付は年度1回限りです。④長期入院（1年以上）の人は申請年度1回限りで、次年度からは給付しません。⑤申請の有効期間は1年以内です。
詳しくは福祉課（☎346111内線338）へ。

の執行を受けることがなくなるまでの者
◎選挙日程
※5月3日（木）～5月16日（水）（選挙人名簿の縦覧）
※5月22日（火）（立候補受付開始）
※5月31日（水）（立候補締切）
※6月10日（日）（投票日）
◎選挙人名簿の縦覧場所および投票場所
坂ノ市土地画整理事務所2階
詳しくは坂ノ市区画整理事務所（☎923880）へ。

今月の納税	
軽自動車税・全期	固定資産税・1期
国民健康保険税・1期	
納期は5月1日	

地価公示をお見せします

地価公示法による1月1日現在の標準地の公示価格が公表されました。

これは、国が標準的な土地を選び、判定した適正な価格をお知らせして土地の売買などに当たって指標として活用していたということなのです。

この地価公示価格は市役所監理課、各支所で見せられます。詳しくは監理課（☎346111内線451）へ。

いっしょに納税貯蓄組合

税金を納税までに、納付できなかったり、納期を忘れてしまったことはないでしょうか。そんなことのないため、日ごろから計画的に納税資金などの準備をすることが必要です。
納税貯蓄組合は、みんなで協力し合い、税を完納しようという人たちが集まって自主的に組織した団体です。あなたも納税貯蓄組合に加入しませんか。

▽新しく組合をつくるには...

隣り近所や一定の地域、団体などを単位とし、20人以上の加入者があればつくることができます。加入者の中から組合長を決め、組合設立届に組合員名簿などを添えて納税課へ提出してください。

▽既に設立されている組合に加入するには...

現在、自分が住んでいる地域などで、既に組合があれば、誰でも簡単に加入できますので、組合長へ申し出てくださいます。

※組合員になればこんな特典があります。
▽設立助成金
組合を新しく設立した場合、1回に限り、組合員1人に40円（年間）納付書割：納付書1枚につき40円（各期ごと）詳しくは、納税課（☎346111内線331～333）へ。

軽自動車税が変わりました

4月1日から、税制改正により軽自動車税の税額が次のとおり変わりました。

車種	改正前	改正後
原動機付自転車 50cc以下	700円	1,000円
〃 90cc以下	1,100円	1,200円
〃 125cc以下	1,450円	1,600円
軽自動車 二輪車	2,200円	2,400円
〃 三輪車	2,850円	3,100円
〃 四輪乗用 営業用	5,200円	5,500円
〃 四輪乗用 自家用	6,500円	7,200円
〃 四輪貨物 営業用	2,900円	3,000円
〃 四輪貨物 自家用	3,650円	4,000円
小型特殊自動車 農耕作業用	1,450円	1,600円
〃 その他のもの	4,300円	4,700円
二輪の小型自動車	3,650円	4,000円

なお、軽自動車税は4月1日現在の所有者にかかる税でありますので、改正後の税額で納税通知書を送付しています。

納期は4月15日から5月1日までとなっています。早目に納めましょう。

(市民税課)

法人住民税が変わりました

地方税法改正で法人市・県民税の均等割が次のように変わり、徴収猶予の制度は廃止されました。

▷新均等割税率表

区分 資本などの金額	法人市県民税		法人県民税 新しい税率 (標準)
	大分市内における 従業者数	新しい税率 (標準)	
50億円超	50人超	3,000,000円	750,000円
	50人以下	400,000円	
10億円超～ 50億円以下	50人超	1,750,000円	500,000円
	50人以下	400,000円	
1億円超～ 10億円以下	50人超	400,000円	100,000円
	50人以下	150,000円	
1千万円超～ 1億円以下	50人超	150,000円	30,000円
	50人以下	120,000円	
1千万円以下	50人超	120,000円	10,000円
	50人以下	40,000円	

新しい均等割の適用事業年度

○確定申告…59年4月1日以後に終了する事業年度から

○中間(予定)申告…59年4月1日以後に申告書の提出期限のくるものから

▷徴収猶予の廃止

適用事業年度…59年4月1日以後に終了する事業年度から

なお、詳しくは

市民税…市民税課 (☎361111内線315)

県民税…県税事務所直税第一課 (☎33818) へ。

(市民税課)

昭和49年5月25日以前に小型船舶操縦士免許、丙種航海士以上の甲板部の免許を受けていたか、それらの資格に係る海技従事者国家試験に合格していた人は、運輸大臣が定める課程の講習を修了すれば、現行の一級小型船舶操縦士免許が与えられることになっています。

この措置による講習を修了して、一級小型船舶操縦士免許が取得できるのは、59年5月25日までですので、該当者は早目に受講してください。

昭和49年5月25日以前に小型船舶操縦士免許、丙種航海士以上の甲板部の免許を受けていたか、それらの資格に係る海技従事者国家試験に合格していた人は、運輸大臣が定める課程の講習を修了すれば、現行の一級小型船舶操縦士免許が与えられることになっています。

この措置による講習を修了して、一級小型船舶操縦士免許が取得できるのは、59年5月25日までですので、該当者は早目に受講してください。

事業主の方々は、4月に実施される年度更新説明会、年度更新用パンフレットなどを活用し適正な申告、納付をお願いします。

また、労働保険業務はコンピュータ処理されますので、申告書などは折り曲げたり、汚損しないようにご注意ください。

※詳しくは大分労働基準局 (☎33211) へ。

市へ

▽大分わさだライオンズクラブ

▽大分臨海ロータリークラブ

社会福祉協議会へ

香典返し寄付

(大分地区)▽宮崎ヒロ子 上野丘▽末宗繁男 南春日町▽秋月哲夫 羽田▽桃田武志 津守▽足立恭二 片島▽甲斐勝代 中萩原▽佐藤誠治 金池町▽川上哲司 新川▽利光信喜 萩原▽吉弘宗清 永興▽中嶋幸子 羽屋新町▽宮崎ミサ子 三川上▽河野勝治 明礪▽後藤信夫 西萩原▽都甲三子 千代町▽渡辺裕之 大津町▽賀来

花子 古ヶ鶴▽植木秀郎 大石町 (鶴崎地区)▽松田竹子 三佐▽姫野直 皆春

(大分地区)▽首藤久生 角子原▽首藤利雄 角子原▽梅田マヨ 浜▽松木ミヨ子 志村

(大南地区)▽大西正彦 下判田▽赤峯中 萩尾▽平山善生 萩尾▽大野信男 中戸次▽野中進 下判田

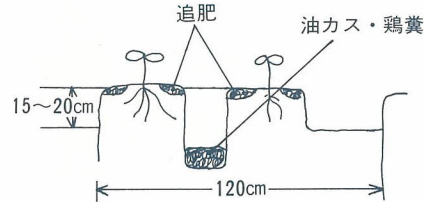
(植田地区)▽二宮福造 賀来▽大村啓一 富士見が丘▽佐藤和子 玉沢▽森田港 賀来▽河村博之 光吉▽倉原裕子 寒田南町▽後藤太満知 寒田▽脇求 国分▽小野博通 松が丘▽後藤脩一 光吉▽富田弥生 宗方台西

篤志寄付

▽匿名▽紫菜会

以上3月25日まで受付分

夏野菜は
今が植えごろです



今ごろは夏野菜の植え付け適期です。夏野菜には、キュウリ、ナス、トマト、ピーマン、エダマメ、インゲンなどがあります。

植え付け準備は、まず、日当たりと排水のよいところを選び、約2週間前に石灰2握り(1㎡当たり)をまいて、耕します。

このあと、うねの中央に20～30cmの溝を掘って、油カスや鶏ふん4握りを入れ、化成肥料(野菜配合肥料)半握り程度を全面にまいて、土をよく混ぜます。

植え付けは、晴天の日を選んで、できるだけ鉢土を落とさないようていねいに植え付けます。植え付け後は、たっぷり水をかけ、株を安定させます。

追肥(化学肥料)は一番果が見えはじめてから、月に1、2回程度を目安に、うね肩に施します。

豆類は、直まきとします。ウリ類、ナス類は、市販の苗があります。

上手な苗の選び方

- ①茎が太く、節間の短いもの。
 - ②葉が大きく、縮んでないもの。
 - ③根が多いもの。
 - ④病害虫が付いていないもの。
- 詳しくは、園芸畜産課 (☎361111内線413) へ。



あなたも市報の紙面に参加しませんか

市では、市民の皆さんにもっと市報の紙面に登場していただくため、4月15日号から市民の皆さんが登壇するコーナーを次のとおり設けました。

奮ってご投稿ください。

▶1日号

○ひとこと(500字程度)

▽締切日 毎月14日(掲載は翌月の1日号)

▶15日号

○わが家の自慢(300字程度と写真) ○わたしの作品(作品と写真)

簡単な説明文) ○まちシリーズ(600字程度) ○わたしの健康法(500字程度)

▽締切日 毎月29日(掲載は翌月の15日号)

※投稿される人は住所・氏名、年齢、連絡先を書いて広聴広報課(荷揚町2番31号 ☎61111内線269)へお寄せください。

(広聴広報課)

手元へ届けます。

国保税は、毎年4月1日現在で計算し、年6回に分けて納めていただいています。

しかし、計算の基礎となる前年中の所得金額が、この時期には確定していませんので、1期、2期分はとりあえず前年度の年税額の6分の1ずつ納めていただくことになっています。

所得金額が確定する6月以後に年間の保険料が決まりますので、1期、2期分の税額を差し引いた残額を3期分から6期分までの4回で納めていただきます。(国民健康保険課)

三佐土地画整理審議会委員が決まりました

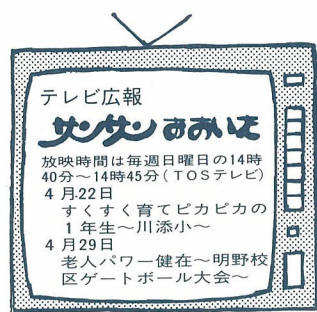
3月18日に行われた大分都市計画事業三佐土地画整理審議会委員選挙で次の人が当選しました。(敬称略、順不同)

〔宅地所有者〕 竹内義美、三浦順一、三浦性市、御手洗邦彦、若杉上夫、谷丈太郎、首藤隆嘉、工藤哲男、三浦盛男、橋本辰男、新志寿彦

〔借地権者〕 藤並昭然

〔委嘱された学識経験者〕 工藤正三、平智、正田功

(区画整理課)



おもちゃライブラリーの開館日を一時変更します

5月は都合により、おもちゃライブラリーの開館日は、第2(12日)、第4(26日)土曜日に変更します。

高圧ガス製造保安責任者高圧ガス販売主任者試験

▽試験日 5月27日(日)

▽試験場所 日本理科大学(大字一木1727の162)

▽試験の種類 丙種化学責任者(液化石油ガス)、丙種化学責任者(特別試験科目)、第三種冷凍機械責任者、第一種販売主任者、第二種販売主任者

▽願書受付期間 4月16日～20日

▽問合せ先 県消防防災課 (☎11111内線2344) へ。

大分都市計画下水道事業の事業認可の変更を受けましたのでお見せします

大分都市計画下水道事業、古国府都市下水路および家島都市下水路が事業認可の変更を受けましたのでその内容をお見せします。

▽変更の内容 事業施行期間の延期

▽縦覧期間 62年(古国府)、63年(家島)3月31日まで

▽縦覧場所 監理課

(監理課)

4月27日(金)							月
4月26日(木)							日
池ノ上	菰田	成松	舟本	毛井	大津留	尾崎	地区
菰田	公民館	成松	公民館	毛井	公民館	高橋	場所
14時20分	14時50分	13時	14時	10時20分	11時30分	9時30分	時間

◎松岡校区

4月26日(木)							月
4月25日(水)							日
新田	迫田	宮内	杵河	浄土寺	宮内ハイランド	宮内ハイランド	地区
新田	公民館	杵河	公民館	浄土寺	公民館	宮内ハイランド	場所
9時30分	10時	13時50分	14時40分	13時	13時30分	9時30分	時間

◎川添校区

4月24日(火)							月
4月23日(月)							日
金谷	種具	金谷	種具	金谷	種具	金谷	地区
金谷	公民館	金谷	公民館	金谷	公民館	金谷	場所
13時	13時30分	14時10分	14時40分	13時	13時30分	9時30分	時間



3カ月児健康診査

▽日時 5月1日(火)9時～11時
▽場所 大分保健所
▽料金 無料
▽対象者 3カ月児(生後90日～百20日)
▽その他 母子健康手帳をご持参ください。



成人病予防はあなたの生活次第で：

成人病は、生活習慣病です。防ぐもかかるもあなたの生活次第です。成人病の予防として、次のことに気をつけましょう。
◎塩分は控え目にしましょう
薄味に慣れて、塩分の一日の摂取量を10ミリグラム以下に抑えましょう。
◎偏食はやめましょう
バランスのとれた食事を腹八

「栄養講座」をあなたの地区で開きませんか

市民の健康づくりのための食生活改善の一端として、各地区(自治体単位)に出向いて、「栄養講座」を行っていただきます。

希望されるグループや自治体は保健衛生課(☎6111)内線370へ申し込んでください。
なお、経費は実習に要する実費が必要です。

分目ぐらいに食べましょう。
◎ストレスはためないようにしましょう
心の休養も大切です。
◎たばこの量はできるだけ減らしましょう
◎酒の量がすぎると肝臓が悲鳴をあげます
週に2日は休肝日にしましょう。

◎からだを動かしましょう
運動不足は、肥満や慢性的な不健康状態の原因になります。
◎主治医に何でも相談し、早期発見早期治療に心掛けましょう
あなたの生活はいかがですか。年一回検診を受けて健康チェックも忘れずに！

ナースバンクに登録を

県看護協会では、保健婦、助産婦、看護婦、准看護婦の免許をもつ未就業の人を対象に就業相談を行っていますので、ナースバンクに登録してください。また、無料の職業紹介も行っていますので、電話で県看護協会(寿町2番6号 ☎2146)へ申し込んでください。(県看護協会)

離乳食講習会

▽日時 5月8日(火)13時30分～14時30分
▽場所 市役所8階大会議室
▽対象者 生後3カ月から6カ月の乳児をもつ親
▽内容 乳児の健康と栄養について
▽その他 料金は無料です。詳しくは保健衛生課(☎6111内線369)へ。

レントゲン健康診断(間接撮影)

▽対象者 15歳以上の市民(ただし、勤務先、学校、病院などで検診を受ける人および妊婦、妊娠の可能性のある人を除く)
▽料金 無料
▽結果通知 異常のある人には

予防接種年間予定表

種類	対象者	接種方法	実施時期	備考
急性灰白髄炎(ポリオ)	生後3カ月～48カ月未満(18カ月までに終了することが望ましい)	6週間以上の間隔を置いて2回	4月10月	
ツ反、BCG	生後6カ月～4歳未満	1回	5月	
麻疹(はしか)	生後18カ月～36カ月未満	1回	年間(7.8月を除く)	医療機関で実施
三種混合(百日咳ジフテリア破傷風)	生後24カ月～48カ月未満(当分の間第2期については66カ月未満であれば対象となる)	第1期…3週間から8週間の間隔で3回 第2期…第1期終了後12～18カ月で1回	7.8.9月 1.2.3月	
二種混合(ジフテリア破傷風)	生後24カ月～72カ月未満で三種混合予防接種を受けることのできなかった人(当分の間第2期については90カ月未満であれば対象となる)	第1期…3週間から8週間の間隔で2回 第2期…第1期終了後12～18カ月で1回	8.9月 2.3月	
日本脳炎	3歳以上	基礎免疫 1週間から2週間の間隔で2回、および翌年に1回追加～3年か4年に1回	5.6.7月	16歳～64歳有
インフルエンザ	3歳以上	1週間から4週間の間隔を置いて2回	10.11.12月	16歳～64歳有
二種混合(ジフテリア破傷風)	小学校6年生	1回	2月	
風しん定期予防接種	中学校2年生女子	1回	9月	
風しん任意予防接種	満20歳以上で風しん抗体が陰性の女子	1回	年間	医療機関で実施有

予防接種は対象年齢内の早い時期にすませましょう

予防接種をすると、伝染病にかかりにくくなり、かかった場合でも軽くすませることができ

接種すると体の中に病原体を無力にしてしまう抗体というものができます。これを免疫とい

ますが、予防接種はこの免疫をつくるために行うのです。お母さんは、子供の健康状態をチェックし、対象年齢の範囲内なるべく早い時期に接種を完了するよう心掛け、恐ろしい

伝染病から子供を守ってあげましょう。

市では、表のように予防接種を行っています。日時、会場などについては、それぞれ事前にその時期の市報でお知らせします。ただし、麻しんの予防接種および風しん任意予防接種については医療機関で行っています。

◎別保校区(明治校区の一部を含む)

4月23日(月)							月
4月24日(火)							日
久保山町	葛木団地	森	森町団地	森町団地	森町団地	森町団地	地区
久保山町	葛木団地	市農協別保支所	森町団地	森町団地	森町団地	森町団地	場所
14時10分	13時	9時30分	13時	9時30分	13時	9時30分	時間

おおむね30日以内に本人あて精密検査の通知をし、異常のない人には通知しません。
▽その他 ①この検診で結核、肺がん、気管支拡張症、心臓肥大症などがわかります。②受診券に住所、氏名など必要事項を記入のうえ、必ずご持参ください。の人はご持参ください。

◎4月の異動で広報係の一員に加わりました。市報の内容も一部変わりましたし、ニュースを求めて、ガンバリます。
編集子ひとこと…(渚上、大渡) ◎上野の墓地公園に遅咲きのサクラ見物に行きました。日ごろかまてやれない子供たちも大喜び。
たまの家庭サービスだから、ありがたみも増すのでしょうか…(井上)